

大分県医労連 第4回青年学習交流集会 インソラージュ日出



大分県医労連
第4回青年学習交流集会
インソラージュ日出



10月21日（日）～22日（月）に、恒例の青年集会在開催されました。初日は、ミニバレーボール大会ということで、1チーム6人で5グループ、総当たり戦で試合をし、審判もしてとかなりハードな大会とはなりましたが、気合・掛け声・歓声・笑顔のはじける時間となりました。汗かいてボールを追いかける姿はなかなか頼もしいものでした。これからの医労連を任せるのに見ているほうも笑顔が出てきました。



夜は恒例の食事会。各グループごとに歌ったり踊ったりと盛り上がり、その後、各部屋でのディスカッションへと、話は尽きることがなかったようです。翌日は、本部から山崎共済担当役員に来ていただき、労働安全衛生と医労連共済の学習会を開催しました。労働安全衛生法として労働基準法の中から新たに法律として制定された法律です。これは単に労働災害を防止するための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全を確保するようにしなければならないことになっています。労使双方が対等に参加して委員会を実施し、快適な職場環境を形成・促進していくために力を合わせていきましょう！！



医労連共済は、単なる保険ではありません。医療労働者の助け合いの場です。多くの仲間が医労連共済に加入することによって、より大きな助け合いの力が広がります。まさに『一人はみんなのために！みんなは一人のために！』です。



検索！

<http://oita-irouren.net/>

労働組合とはなんぞや？

職場は、労働者が毎日働いている場所です。仕事をしていく上で、あるいは使用者との関係の上で、様々な不満や要求が絶えず起こります。そこは、労働組合の取り組むべき要求・課題が生まれる源泉であり、職場が組合運動の原点です。

さて、そんな職場の中で長時間労働が蔓延、セクハラ・パワハラがみられるなどの問題が起ったとき、組合はどうしますか？

- ① まずは個人の話聞く。
- ② 職場周囲の状況を調べる。
- ③ 解決に向けてみんなで話し合う。

この過程を踏まえてからしっかりと組合員の目線に立つて雇用者側と話し合うことが必要です。拙速に行動を起こすとかえって職場環境の悪化を招きかねません。

組合は、常に民主的に行動をとることが第一ですね。By Mima